

Sompo Japan
Nipponkoa「THE すまいの保険」「THE 家財の保険」に
満期更改されるお客さまへ

個人賠償責任特約の 補償内容改定に関する ご案内

「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」は、
損保ジャパンと日本興亜損保が
2014年9月1日に合併して誕生した会社です。

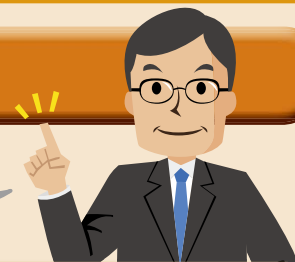
いつも損保ジャパン日本興亜をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

平成26(2014)年7月1日以降保険始期契約から、これまで旧損保ジャパンでご契約いただいていた「ほ〜むジャパン」は「THE すまいの保険」に、「る〜むジャパン」は「THE 家財の保険」に商品名称を変更するとともに、個人賠償責任特約の補償内容を拡大しております。また、保険料につきましても、合わせて改定しております。

これまでよりもお客さまのお役に立てる内容となっておりますので、引き続きご契約を賜りますよう、何卒よろしくご申しあげます。

個人賠償責任特約の補償内容の拡大

まかせて安心! 示談交渉サービス



その1 国内の事故に示談交渉サービスを導入

被害者および被保険者の同意を前提に、**国内の事故にかぎり**示談交渉サービスを実施いたします。これにより事故発生時におけるお客さまのご負担を軽減することができます。

その2 住宅の所有・使用・管理に起因する事故の補償対象を拡大

記名被保険者の居住する住宅だけではなく、被保険者の居住する住宅または保険証券記載の建物まで補償範囲を拡大しました。そのため、例えば記名被保険者の別居の未婚の子が居住する住宅も補償の対象となります。

その3 ゴルフ・カートに起因する事故などを補償対象化

これまで補償対象外であったゴルフ場敷地内におけるゴルフ・カートの使用に起因する法律上の損害賠償事故も補償の対象としました。

その4 記名被保険者の親権者・法定の監督義務者を被保険者に追加

記名被保険者が親と同居していない未成年の場合に、その親権者や法定の監督義務者が被保険者としての資格を有していないという課題を解消しました。

個人賠償責任特約の改定

改定前



補償範囲:国内外補償

示談交渉サービス: なし

住宅の所有・使用・管理に起因する事故は
記名被保険者の居住の用に供する
住宅のみが対象

補償対象となる船舶および車両は、主たる
原動力が人力であるもの

【被保険者の範囲】

- ① 記名被保険者
- ② 記名被保険者の配偶者
- ③ 記名被保険者またはその配偶者の同居の親族
- ④ 記名被保険者またはその配偶者の別居の未婚の子*1



改定後



補償範囲:国内外補償

示談交渉サービス: あり (国内のみ)

住宅の所有・使用・管理に起因する事故は
被保険者の居住の用に供する住宅または
保険証券記載の建物が対象

補償対象となる船舶および車両は、主たる原動力が人力であるもの、ゴルフ場敷地内のゴルフカートならびに原動機を用いる身体障がい者用の車いすおよび歩行補助車

【被保険者の範囲】

- ① 記名被保険者
- ② 記名被保険者の配偶者
- ③ 記名被保険者またはその配偶者の同居の親族
- ④ 記名被保険者またはその配偶者の別居の未婚の子*1
- ⑤ ②から④までのいずれにも該当しない記名被保険者の親権者・法定の監督義務者*2

*1 婚姻歴がない方にかぎりませう。

*2 記名被保険者が未成年の場合で、その者に関する事故にかぎりませう。

個人賠償責任特約は、日常生活において、お客さまご自身またはご家族の方が他人にケガを負わせたり他人の物を壊したりした結果、法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害を補償します。近年では自転車運転中の事故が社会問題となっていますが、自転車の運転中に、他人にケガを負わせたり、他人の物を壊したりした場合の法律上の損害賠償責任を補償するのも個人賠償責任特約です。また、マンションで漏水事故が増えておりますが、マンションにお住まいの方で階下へ漏水事故を起こしてしまった場合の法律上の損害賠償責任を補償することもできます。

※火災保険の他、自動車保険や傷害保険などで、この補償と同種の賠償責任を補償するご契約がある場合、補償の重複が生じる可能性がありますので、他のご契約の補償内容・ご契約金額を十分にご確認ください。



- 「THE すまいの保険」「ほむジャパン」は、「個人用火災総合保険」のペットネームです。
- 「THE 家財の保険」「るむジャパン」は、賃貸住宅内収容家財一式を対象とした契約に借家人賠償責任補償をセットした「個人用火災総合保険(賃貸住宅内収容家財)」のペットネームです。
- このチラシは「THE すまいの保険」「THE 家財の保険」にセットする「個人賠償責任特約」の概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、「ご契約のしおり」またはパンフレットをご覧ください。なお、ご不明な点は、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

お問い合わせ先



損害保険ジャパン日本興亜株式会社

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1 TEL.03-3349-3111
〈公式ウェブサイト〉 <http://www.sjnk.co.jp/>